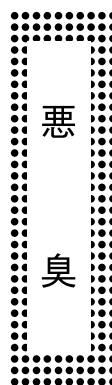


9. 悪

臭



## 9. 悪 臭

### 概 況

臭気が悪臭苦情となって現れる要因は、その臭気の感知回数と継続時間が引きがねとなり、臭気強度の変化や人間の感情という内的条件、時には利害などが関与して表面化する場合が多い。

そして、一度表面化すると解決するまでに長時間を要したり、防止対策に苦慮するものが多い。

昭和40年代に環境汚染が社会の重大な関心を呼び、悪臭も生活環境阻害の因子として受止められた。このため、悪臭防止法が公布（昭和46年6月1日）され、指定悪臭物質の濃度にもとづく規制、発生源に対する防除技術の開発も行われている。しかし、悪臭はほとんどが低濃度の物質の複合臭気であり、悪臭物質の90%以上を除去しても人の感覚では無臭とならず、完全な対策となると困難な面もある。

本市における平成18年度の悪臭苦情は76件であり、発生源の内訳は製造業18件、農業16件、建設業10件などとなっている。

表-37は、県条例に基づく本市における業種別届出であり、養鶏業25%、養豚業17%と両業種で全体の42%を占めている。

表 - 37 悪臭関係工場等届出状況

(単位：件)

悪臭関係業種	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
豚房施設（豚房の総面積が50m <sup>2</sup> 未満を除く。）		4(1)	4	4
牛房施設（牛房の総面積が200m <sup>2</sup> 未満を除く。）		2(1)	2	2
鶏を3,000羽以上飼育するもの		7(1)	7	6
飼料又は有機質肥料の製造業（乾燥施設を有するものに限る。）		1	2	2
ゴム製品製造業（加硫施設を有するものに限る。）		1	1	1
し尿処理場		2(1)	2	2
ごみ処理場		4(3)	4	4
終末処理場		3	3	3
計		24(7)	25	24

※（ ）内の数は旧尾西市・旧木曾川町が受付した件数を内数で示す。

表 - 38 悪臭関係業種

<p>1. 畜産農業のうち次に掲げるもの</p> <p>イ 豚房施設（豚房の総面積が50平方メートル未満のものを除く。）を有するもの</p> <p>ロ 牛房施設（牛房の総面積が200平方メートル未満のものを除く。）を有するもの</p> <p>ハ 鶏を3,000羽以上飼育するもの</p> <p>ニ うずらを20,000羽以上飼育するもの</p> <p>2. 飼料又は有機質肥料の製造業（乾燥施設を有するものに限る。）</p> <p>3. コーンスターチ製造業</p> <p>4. レーヨン製造業（紡糸施設を有するものに限る。）</p> <p>5. クラフトパルプ製造業</p> <p>6. セロファン製造業（製膜施設を有するものに限る。）</p> <p>7. ゴム製品製造業（加硫施設を有するものに限る。）</p> <p>8. 石油化学工業（カプロラクタムの製造施設を有するものに限る。）</p> <p>9. 石油精製業</p> <p>10. 製鉄業（溶鉱炉を有するものに限る。）</p> <p>11. 鋳物製造業（シェルモールド法によるものに限る。）</p> <p>12. 化製場（化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）第1条第2項の化製場をいう。）</p> <p>13. し尿処理場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項の規定による許可又は第9条の3第1項の規定による届出がなされたし尿処理施設（浄化槽法（昭和58年法律第43号）第2条第1号に規定する浄化槽を除く。）を有するものに限る。）</p> <p>14. ごみ処理場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定による許可又は第9条の3第1項の規定による届出がなされたごみ処理施設を有するものに限る。）</p> <p>15. 終末処理場（下水道法（昭和33年法律第79号）第2条第6号の終末処理場をいう。）</p>
--

表 - 39 悪臭物質別臭気強度別濃度

(単位：ppm)

6 階段臭気強度	0	1	2	2.5	3	3.5	4	5
内 容 悪 臭 物 質	無 臭	やっ と 感 知 で き る 臭 い	何 の 臭 い で あ る か わ か る 弱 い 臭 い		楽 に 感 知 で き る 臭 い		強 い 臭 い	強 烈 な 臭 い
ア ン モ ニ ア				1	2	5		
メ チ ル メ ル カ プ タ ン				0.002	0.004	0.01		
硫 化 水 素				0.02	0.06	0.2		
硫 化 メ チ ル				0.01	0.05	0.2		
二 硫 化 メ チ ル				0.009	0.03	0.1		
ト リ メ チ ル ア ミ ン				0.005	0.02	0.07		
ア セ ト ア ル デ ヒ ド				0.05	0.1	0.5		
プ ロ ピ オ ン ア ル デ ヒ ド				0.05	0.1	0.5		
ノ ル マ ル ブ チ ル ア ル デ ヒ ド				0.009	0.03	0.08		
イ ソ ブ チ ル ア ル デ ヒ ド				0.02	0.07	0.2		
ノ ル マ ル バ レ ル ア ル デ ヒ ド				0.009	0.02	0.05		
イ ソ バ レ ル ア ル デ ヒ ド				0.003	0.006	0.01		
イ ソ ブ タ ノ ール				0.9	4	20		
酢 酸 エ チ ル				3	7	20		
メ チ ル イ ソ ブ チ ル ケ ト ン				1	3	6		
ト ル エ ン				10	30	60		
キ シ レ ン				1	2	5		
ス チ レ ン				0.4	0.8	2		
プ ロ ピ オ ン 酸				0.03	0.07	0.2		
ノ ル マ ル 酪 酸				0.001	0.002	0.006		
ノ ル マ ル 吉 草 酸				0.0009	0.002	0.004		
イ ソ 吉 草 酸				0.001	0.004	0.01		

表 - 40 悪臭規制物質と主要発生源

規制物質	臭気の種類	主要発生源事業所
アンモニア NH <sub>3</sub>	し尿のような臭い	畜産事業場、鶏糞乾燥場、複合肥料製造工場、でん粉製造工場、化製場、魚腸骨処理場、フェザー処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
メチルメルカプタン CH <sub>3</sub> SH	腐ったたまねぎ臭	クラフトパルプ製造工場、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
硫化水素 H <sub>2</sub> S	腐った卵臭	畜産事業場、クラフトパルプ製造工場、でん粉製造工場、セロファン製造工場、ビスコースレーヨン製造工場、化製場、魚腸骨処理場、フェザー処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
硫化メチル (CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> S	腐ったキャベツ臭	クラフトパルプ製造工場、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
二硫化メチル CH <sub>3</sub> SSCH <sub>3</sub>	〃	クラフトパルプ製造工場、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
トリメチルアミン (CH <sub>3</sub> ) <sub>3</sub> N	腐魚臭	畜産事業場、複合肥料製造工場、化製場、魚腸骨処理場、水産かん詰製造工業等
アセトアルデヒド CH <sub>3</sub> CHO	刺激的な青ぐさい臭い	アセトアルデヒド製造工場、酢酸製造工場、酢酸ビニル製造工場、クロロプレン製造工場、たばこ製造工場、複合肥料製造工場、魚腸骨処理場等
プロピオンアルデヒド CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> CHO	刺激的な甘酸っぱい焦げた臭い	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、魚腸骨処理場、油脂系食料品製造工場、輸送用機械器具製造工場等
ノルマルブチルアルデヒド CH <sub>3</sub> (CH <sub>2</sub> ) <sub>2</sub> CHO	〃	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、魚腸骨処理場、油脂系食料品製造工場、輸送用機械器具製造工場等
イソブチルアルデヒド (CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> CHCHO	〃	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、魚腸骨処理場、油脂系食料品製造工場、輸送用機械器具製造工場等
ノルマルバレルアルデヒド CH <sub>3</sub> (CH <sub>2</sub> ) <sub>3</sub> CHO	むせるような甘酸っぱい焦げた臭い	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、魚腸骨処理場、油脂系食料品製造工場、輸送用機械器具製造工場等
イソバレルアルデヒド (CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> CHCH <sub>2</sub> CHO	〃	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、魚腸骨処理場、油脂系食料品製造工場、輸送用機械器具製造工場等

規制物質	臭気の種類	主要発生源事業所
イソブタノール (CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> CHCH <sub>2</sub> OH	刺激的な発酵した臭い	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、木工工場、繊維工場、その他の機械製造工場、輸送用機械器具製造工場、鋳物工場等
酢酸エチル CH <sub>3</sub> COOC <sub>2</sub> H <sub>5</sub>	刺激的なシンナーのような臭い	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、木工工場、繊維工場、その他の機械製造工場、輸送用機械器具製造工場、鋳物工場等
メチルイソブチル ケトン (CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> CHCH <sub>2</sub> COCH <sub>3</sub>	〃	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、木工工場、繊維工場、その他の機械製造工場、輸送用機械器具製造工場、鋳物工場等
トルエン C <sub>6</sub> H <sub>5</sub> CH <sub>3</sub>	ガソリンのような臭い	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、木工工場、繊維工場、その他の機械製造工場、輸送用機械器具製造工場、鋳物工場等
キシレン C <sub>6</sub> H <sub>4</sub> (CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub>	〃	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、木工工場、繊維工場、その他の機械製造工場、輸送用機械器具製造工場、鋳物工場等
スチレン C <sub>6</sub> H <sub>5</sub> CH=CH <sub>2</sub>	都市ガスのような臭い	スチレン製造工場、ポリスチレン製造工場、ポリスチレン加工工場、合成ゴム製造工場、強化プラスチック製品製造工場、化粧合板製造工場等
プロピオン酸 CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> COOH	酸っぱいような刺激的な臭い	脂肪酸製造工場、染色工場、畜産事業場、化製場、でん粉製造工場等
ノルマル酪酸 CH <sub>3</sub> (CH <sub>2</sub> ) <sub>2</sub> COOH	汗くさい臭い	畜産事業場、化製場、魚腸骨処理場、鶏糞乾燥場、畜産食料品製造工場、でん粉製造工場、し尿処理場、廃棄物処分場等
ノルマル吉草酸 CH <sub>3</sub> (CH <sub>2</sub> ) <sub>3</sub> COOH	むれたくつ下臭	畜産事業場、化製場、魚腸骨処理場、鶏糞乾燥場、畜産食料品製造工場、でん粉製造工場、し尿処理場、廃棄物処分場等
イソ吉草酸 (CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> CHCH <sub>2</sub> COOH	〃	畜産事業場、化製場、魚腸骨処理場、鶏糞乾燥場、畜産食料品製造工場、でん粉製造工場、し尿処理場、廃棄物処分場等